

令和2年2月27日

学生及び教職員の皆様

福島大学危機対策本部
本部長 中井勝己

新型コロナウイルス感染症の対応について

現在、新型コロナウイルスの感染が拡大しています。学生及び教職員におかれましては、下記事項を確認し、感染予防の徹底をお願いいたします。

記

感染予防のために一人ひとりができること（デマに惑わされず感染対策の基本の徹底を）

- 1 石鹸による手洗いや可能であればアルコール消毒（接触感染の予防）
- 2 正しいマスクの着用を含む咳エチケット（飛沫感染の予防）
- 3 人混みを避け、具合が悪ければ無理せず休養をとる（これが一番大事）

以下の点にご留意ください

- 1 発熱などの風邪の症状があるときは、外出を控えてください。
毎日体温を測定して記録しましょう。
- 2 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがあるなどの場合は、以下の相談窓口にご相談してください。
- 3 教職員に症状が現れた場合は、無理をせず休むようにしてください。また本人やご家族に2日程度以上発熱が続くなどの症状がある場合は、早めに所属長に報告してください。

【相談窓口】

帰国者・接触者相談センター・福島市保健所（024-535-8662）（福島市在住の方）

福島市以外の地域のセンターは福島県ホームページに掲載されています。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/kansenkangokango69.html#soudannsennta>

なお、相談した結果、感染又は感染の疑いが確認された場合は、必ず大学へ報告してください。

- 学生（留学生含む）…………… 保健管理センター（024-548-8068）
- 附属学校園の児童・生徒、教員…………… 各附属学校園事務室（幼稚園：024-534-7962）
（小学校：024-534-6441）
（中学校：024-534-6442）
（特別支援学校：024-546-0535）
- 教職員…………… 人事課（024-548-8008）
休日等の勤務時間外の場合は、警務員室（024-548-8035）に連絡してください。

感染発生国への海外旅行、留学等

外務省、厚生労働省、報道などの新型コロナウイルス感染症情報の入手に努めつつ、事態が沈静化するまでの間、渡航の是非について自粛を含め再検討願います。渡航する際及び帰国した際は、必ず上記課・室へ届出又は連絡をお願いします。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、本学の対応についても適宜見直しを行い、その都度通知を発出する予定です。新型コロナウイルス感染症に関する情報については、今後も本学ホームページやライブキャンパス等に掲載しますのでこまめに確認し最新の情報を得てください。

【参考】

福島大学保健管理センターHP

<http://www.hcc.fukushima-u.ac.jp/>

新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

新型コロナウイルス感染症に関する Q&A（厚生労働省 HP）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00017.html

海外安全ホームページ（外務省 HP）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>